

2020 年度実施 北部教員養成講座

教員採用試験模擬試験（本講座オリジナル問題）

教 職 教 養

※解答は、問題番号に対応した解答欄に記入してください。

2020 年 6 月 29 日（月）実施

北部教育研修センター

一 次の文は、ある法規の条文である。文中 ～ に入る適切な語句をそれぞれ下記の選択肢①～⑤の中から一つ選び、番号で答えなさい。 は、ア～ウに入る適切な語句の組み合わせで正しいものを選択肢①～⑤の中から一つ選びなさい。

1. は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。(日本国憲法第15条第2項)

- ①公務員 ②教育公務員 ③地方公務員 ④すべて教職員
⑤すべて公務員

2. 学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。(教育基本法第9条第1項)

- ①すべての ②国立及び公立の ③学校教育法に定める ④法律に定める
⑤公教育の

3. この法律(教育公務員特例法)は、教育を通じて国民全体に奉仕する教育公務員の職務とその責任の に基づき、教育公務員の任免、人事評価、給与、分限、懲戒、服務及び研修等について規定する。(第1条)

- ①重要性 ②特殊性 ③公平性 ④公共性 ⑤使命と理想

4. すべて職員は、全体の奉仕者として の利益のために勤務し、且つ、 に当たっては、全力をあげてこれに専念しなければならない。(地方公務員法第30条)

- ①国民 ②社会 ③国家 ④公共 ⑤全体

- ①職務の遂行 ②職責の遂行 ③勤務及び言動 ④上司の命令
⑤日々の服務

5. 校長は、校務をつかさどり、所属職員を する。(学校教育法第37条④)

- ①指導 ②監督 ③管理 ④統括 ⑤掌理

6. 小学校には、校長、教頭、教諭、 及び事務職員を置かなければならない。(学校教育法第37条①)

- ①養護教諭 ②栄養教諭 ③主任教諭 ④主幹教諭 ⑤講師

7. 免許状は、普通免許状、特別免許状及び とする。(教育職員免許法第4条第1項)

- ①専修免許状 ②一種免許状 ③二種免許状 ④臨時免許状
⑤特殊免許状

8. 教育公務員は、その を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。
(教育公務員特例法第21条第1項)

①職責 ②職務 ③実務 ④校務 ⑤公務

9. は、授業に支障のない限り、本属長の承認を受けて、 を離れて研修を受けることができる。(教育公務員特例法第22条第2項)

①教育公務員 ②教諭 ③教員 ④教職員 ⑤教育職員

①学校 ②現場 ③学校現場 ④勤務地 ⑤勤務場所

10. 教育公務員は、 の定めるところにより、現職のままで、長期にわたる研修を受けることができる。(教育公務員特例法第22条第3項)

①教育委員会 ②教育長 ③校長 ④任命権者 ⑤文部科学大臣

11. 総合教育会議は、 が招集する。
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の四第3項)

①教育委員会 ②教育長 ③都道府県知事 ④地方公共団体の長
⑤文部科学大臣

12. 教育長の任期は(ア)、委員の任期は(イ)、補欠の教育長又は委員の任期は、(ウ)とする。
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条)

① ア 4年 イ 4年 ウ 2年
② ア 3年 イ 4年 ウ 前任者の残任期間
③ ア 4年 イ 3年 ウ 前任者の残任期間
④ ア 3年 イ 3年 ウ 前任者の残任期間
⑤ ア 4年 イ 3年 ウ 3年

13. 職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。(地方公務員法第35条)

①職責遂行 ②職務遂行 ③職務能率向上 ④使命と職責
⑤公共の利益

二 次の文は、「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」(平成 24～33 年度 平成 24 年 5 月 沖縄県)

「5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して (2) 公平な教育機会の享受に向けた環境整備」の一部である。文中 [16]～[18] に語句をそれぞれ下記の語群から一つ選び、番号で応えなさい。

地理的、経済的要因等によって幼児児童生徒らの教育を受ける機会が損なわれないよう、教育に係る様々な負担の軽減等を図ることにより、教育機会を拡充します。

このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充など、経済的に就学が困難な幼児児童生徒及び学生に対する [16] の充実に努めるとともに、生徒、保護者を対象とした進学・就職に関する情報提供・相談体制の充実に努めます。

また、幼児児童生徒が教育諸活動に参加する際の移動経費や高校等へ進学するためにやむを得ず出身離島を離れる生徒・保護者の負担軽減を図るための支援に取り組みます。

さらに、離島・へき地の学校で実施されている [17] の課題解消を図るほか、各学校等の情報通信環境を整備し、[18] の充実にに向けた取組や多様な人材を活用した授業等の実施など、離島・へき地における教育環境の充実に推進します。あわせて、戦中戦後の混乱により義務教育未修了となった方々に対して必要な学習機会の提供等を推進します。

[16] ① 学習支援 ② 就学支援 ③ 生活支援 ④ 経済支援 ⑤ 自立支援

[17] ① 小人数学級 ② 合同学級 ③ 複式学級 ④ 交流学級 ⑤ 特別学級

[18] ① 通信授業 ② IT 授業 ③ 衛星授業 ④ オンライン授業 ⑤ 遠隔授業

三 次の文は、「沖縄県教育大綱」(平成 29 年 6 月 沖縄県)「2 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実」

《学校教育の充実》の一部である。文中 [19]～[21] に語句をそれぞれ下記の語群から一つ選び、番号で応えなさい。

学校では、幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、基礎的な知識及び技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう・[19] を養い、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、組織的・[20]・継続的な教育に取り組む。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や [21] に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校においてその支援体制の整備を推進する。

[19] ① 豊かな心 ② 人間性 ③ 豊かな人間性 ④ 生きる力 ⑤ 資質・能力

[20] ① 体系的 ② 系統的 ③ 基本的 ④ 活用的 ⑤ 計画的

[21] ① 社会参加 ② インクルーシブ教育 ③ 共生社会 ④ 合理的配慮 ⑤ 職業訓練

四 次の文は、「沖縄県教育振興基本計画」【後期改訂版】(平成 24～33 年度 平成 29 年 8 月 沖縄県)

「2 自ら学ぶ意欲を育む教育の充実」《学校教育の充実》の一部である。文中 [22]～[24] に語句をそれぞれ下記の語群から一つ選び、番号で応えなさい。

幼児期の教育においては、幼児一人一人に基本的な生活習慣を定着させるなど [22] の基礎を身に付けさせ、それぞれの個性を大切にする教育を推進する。

魅力ある学校づくりを推進するために、社会に開かれた教育課程の実現、教職員としての使命感、[23] を向上するための教職員研修の充実、学校教育の基盤となる施設・設備の充実に努める。

また、これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化・多様化した課題を解決していくためには、学校としての組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく業務の在り方などを見直し

「[24]」を作りあげていくことが重要である。そのため、教員と多様な専門性を持つ職員が一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして、連携・分担することができるよう、学校

長の組織マネジメント力の促進と支援体制の整備を図る。

- 22 ① 生涯教育 ② 幼児期 ③ 就学前教育 ④ 自立 ⑤ 学校教育
- 23 ① 責任感 ② 能力 ③ キャリア ④ 資質・能力 ⑤ 専門性
- 24 ① 地域協働学校 ② チームとしての学校 ③ 地域と共にある学校
④ 地域連携学校 ⑤ 地域に開かれた学校

五 次の文は、「令和2年度版学校教育の指導の努力点」《豊かな心の育成》（沖縄県教育委員会）の一部である。文中25～27に語句をそれぞれ下記の語群から一つ選び、番号で応えなさい。

潤いと25をもたらす沖縄らしい優しい社会の実現に向け、道徳教育や26、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、27や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める必要がある。学校においては、道徳科を要として、教育活動全体を通じて、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自律した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うような道徳教育を推進する。

- 25 ① 平和 ② 幸福 ③ 発展 ④ 活力 ⑤ 豊かさ
- 26 ① ボランティア活動 ② 奉仕活動 ③ 体験活動 ④ 施設体験 ⑤ 環境教育
- 27 ① 豊かな心 ② 豊かな人間性 ③ 心の豊かさ ④ 健全な心 ⑤ 社会力

六 次の文は、「令和2年度～令和6年度 沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」（沖縄県教育委員会）（令和2年度版）の一部である。文中28～30に語句をそれぞれ下記の語群から一つ選び、番号で応えなさい。

<自己肯定感の高まり>との関連

児童生徒の28、進歩の状況などを適切に把握してフィードバックするなど指導に生かす評価を効果的に取り入れることで、児童生徒が自分の特徴に気づき、よい所を伸ばし、29を高めながら、日々の学校生活を送ることができるようにすることが大切である。また、30についても、日常の教育活動の中で適時個々のよさを伝えながら児童生徒の29を高めることが、主体的に学習に取り組む態度（自らの学習を調整し、粘り強く取り組む）につながる。

- 28 ① 基礎学力 ② 可能性 ③ 特性や可能性 ④ 良さや個性 ⑤ 良い点や可能性
- 29 ① 自己存在感 ② 自己肯定感 ③ 支持的風土 ④ 自己有能感 ⑤ 自信
- 30 ① 絶対評価 ② 相対評価 ③ 形成評価 ④ 個人内評価 ⑤ 評価基準

七 次の文は、小学校（中学校）学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）第 1 章第 1「小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割」及び高等学校学習指導要領（平成 30 年 3 月告示）第 1 款高等学校教育の基本と教育課程の役割」の一部を抜粋したものである。文中の（ ）に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。

基礎的・基本的な（ ① ）を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な（ ② ）等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との（ ③ ）を促す教育の充実に努めること。その際、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童（生徒）の（ ④ ）が確立するよう配慮すること。

- | | | | | |
|---|---------|--------------|-----|--------|
| ア | ①知識 | ②知識及び技能 | ③協調 | ④基礎学力 |
| イ | ①知識及び技能 | ②思考力、判断力、表現力 | ③協働 | ④確かな学力 |
| ウ | ①学力 | ②知識及び技能 | ③協調 | ④学習習慣 |
| エ | ①知識及び技能 | ②思考力、判断力、表現力 | ③協働 | ④学習習慣 |
| オ | ①理解力 | ②思考力、判断力、読解力 | ③協力 | ④生きる力 |

31 答

八 次の文は、中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示）第 1 章第 1「中学校教育の基本と教育課程の役割」の一部を抜粋したものである。文中の（ ）に入る適語の正しい組み合わせをア～オから選べ。

学校における道徳教育は、①（ ）である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、②（ ）を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる③（ ）を養うことを目標とすること。

- | | | | |
|---|--------|---------|---------|
| ア | ①特別な教科 | ②見方・考え方 | ③自己の生き方 |
| イ | ①重要な教科 | ②自己の生き方 | ③道徳性 |
| ウ | ①特別な教科 | ②自己の生き方 | ③道徳的実践力 |
| エ | ①重要な教科 | ②見方・考え方 | ③道徳性 |
| オ | ①特別な教科 | ②自己の生き方 | ③道徳性 |

32 の答

九 次の文は、小学校学習指導要領(平成 29 年 3 月告示) 総則の第 1 章第 1「小学校教育の基本と教育課程の役割」一部である。文中の()に適切な語句をいれなさい。

(中略)豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、(33)を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動(以下「各教科等」という。ただし、第 2 の 3 (2)のア及びウにおいて、特別活動については学級活動(学校給食に係るものを除く。)に限る。)の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) (34)が習得されるようにすること。
- (2) (35)等を育成すること。
- (3) (36)、人間性等を涵養すること。

33	34	35	36
----	----	----	----

十 次の各文は、小学校・中学校の学習指導要領の「第 1 章総則の第 2 教育課程の編成」に示された「3 教育課程の編成における共通事項」内容である。誤っているものをア～エから選べ。

ア 学校において2 以上の学年の児童で編制する学級について特に必要がある場合には、各教科及び道徳科の目標の達成に支障のない範囲内で、各教科及び道徳科の目標及び内容について学年別の順序によらないことができる。

イ 各教科等の授業は、年間 35 週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことはできない。

ウ 各教科等の特質に応じ、10 分から 15 分程度の短い時間を活用して特定の教科等の指導を行う場合において、当該教科等を担当する教師が、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した中で、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科等の年間授業時数に含めることはできない。

エ 給食、休憩などの時間については、各学校において工夫を加え、適切に定めることはできない。

37

十一 次の文は、小学校・中学校学習指導要領(平成 29 年 3 月告示)及び高等学校学習指導要領の「教育課程の編成」の一部を抜粋したものである。文中の 38 ～ 40 に適切なそれぞれの下記の選択肢①～⑤の中から一つ選び、番号で答えなさい。

- 1 各学校においては、児童(生徒)の発達の段階を考慮し、38, 情報活用能力(情報モラルを含む。)問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、39 な視点から教育課程の編成を図るものとする。
- 2 各学校においては、児童(生徒)や学校、地域の実態及び児童(生徒)の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や39 等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、38 な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。

- | | | | | | |
|----|----------|---------|---------|-------|-------|
| 38 | ①言語能力 | ②運動能力 | ③学習能力 | ④表現力等 | ⑤読解力 |
| 39 | ①探求的 | ②人的・物的 | ③知識・技能的 | | |
| | ④総合的・横断的 | ⑤教科等横断的 | | | |
| 40 | ①震災 | ②食糧問題 | ③平和問題 | ④災害 | ⑤環境問題 |

38		39	
----	--	----	--

十二 次の文は、中学校学習指導要領(平成 29 年 3 月告示)の一部である。文中の(41)に適切な語句を入れよ。また、42～43 に適切な語句を下記の選択肢①～⑤の中から一つ選び、番号で答えなさい。

学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の(41)の実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的; 自発的な学習活動や42を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した43や鑑賞等の学習活動を充実すること。

41	
----	--

- | | | | | | |
|----|---------|--------|--------|--------|---------|
| 42 | ① 調べ学習 | ② 課題学習 | ③ 読書活動 | ④ 協同学習 | ⑤ 小集団活動 |
| 43 | ① 情報の収集 | ② 課題学習 | ③ 読書活動 | ④ 協同学習 | ⑤ 小集団活動 |

41		42	
----	--	----	--

十三 次の文は、平成 29 年度版小学校・中学校学習指導要領に示された総合的な学習の時間の「指導計画の作成と内容の取扱い」である。適切でないものを選び。

- (1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。
- (2) 児童（生徒）や学校、地域の実態等に応じて、児童（生徒）が探究的な見方・考え方を働かせ、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習や児童（生徒）の興味・関心等に基づく学習を行うなど創意工夫を生かした教育活動の充実を図ること。
- (3) 全体計画及び年間指導計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、目標及び内容、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画などを示すこと
- (4) 他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。
- (5) 自然体験や社会体験などの体験活動を充実するとともに、体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

44	
----	--

十四 次の各文は、中学校学習指導要領(平成 29 年 3 月)の「第 5 章 特別活動」について述べたものである。誤っているものをア～オから選べ。

- ア 特別活動の目標では、「多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。」ことが目指されている。
- イ 「学校行事」の内容は、「儀式的行事」「文化的行事」「健康安全・体育的行事」「勤労生産・奉仕的行事」の 4 つから構成されている。
- ウ 生徒会活動の内容として、「生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営」「学校行事への協力」「ボランティア活動などの社会参画」の 3 つが挙げられる
- エ 学級活動の目標は、「学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、第 1 の目標に掲げる資質・能力を育成すること」を目指している。
- オ 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などについては、「主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリング（教育相談を含む。）の双方の趣旨を踏まえて指導を行うこと」とされている。

45	
----	--

十五 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(平成24年7月 中央教育審議会)の「多様な学びの場の整備と学校間連携の等の推進」の内容として誤っているものを選び。

- ①教育内容の改善としては、障害者理解を進めるための交流及び共同学習の充実を図っていくことや通常の学級で学ぶ障害のある児童生徒一人一人に応じた指導・評価の在り方について検討する必要がある。
- ②教育方法の改善としては、障害のある児童生徒も障害のない児童生徒も、さらには、障害のあることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある児童生徒にも、効果的な指導の在り方を検討していく必要がある。
- ③特別支援教育を推進するため、子供の現代的な健康課題に対応した学校保健環境づくりが重要であり、学校においては、養護教諭を中心として、学級担任等、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、スクールカウンセラーなど学校内における連携を更に進めるとともに、医療関係者や福祉関係者など地域の関係機関との連携を推進する事が必要である。
- ④特別支援学級と通常の学級との間で行われる交流及び共同学習については、学習指導要領に位置づけられていないが、各学校において、ねらいを明確にし、適宜、実施することが望ましい。

46 の答

十六 次の文は「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針について(通知)」(平成27年11月 文部科学省)の1部である。()に入る正しい組み合わせを選び。なお、文中の「権利条約」とは「障害者の権利に関する条約」を指している。

初等中等教育段階

(1)合理的配慮に関する留意点

障害のある幼児、児童及び生徒に対する合理的配慮の提供については、中央教育審議会初等中等教育分科会の報告に示された合理的配慮の考え方を踏まえて対応することが適当であり、主として以下の点に留意すること。

- 合理的配慮の合意形成に当たっては、権利条約第24条第1項にある、人間の(①)の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力を可能な最大限程度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするといった目的に合致するかどうかの観点から検討が行われることが重要であること。
- 合理的な配慮は一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じ、設置者・学校及び(②)・保護者より、発達の段階を考慮しつつ合意形成を図った上で提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが重要であること。
- 合理的配慮の合意形成後も、幼児、児童生徒一人一人の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら

柔軟に見直しができることを共通理解とすることが重要であること。

- 合理的配慮は、障害者とその能力を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目標の下、障害のある者と障害のない者と共に学ぶ仕組みである(③)システムの理念に照らし、その障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けられるために提供できるかという観点から評価することが重要であること。例えば、個別の教育支援教育や個別の指導計画について各学校において計画に基づき実行した結果を評価して定期的に見直すなど、PDCA サイクルを確立させていくことが重要である。
- 進学等の移行時においても途切れることのない一貫した支援を提供するため、個別の教育支援教育の引継ぎ、学校間や関係機関も含めた情報交換等により、合理的配慮の引継ぎを行うことが必要であること。

- ア. ①自律性 ②本人 ③メリトクラシー
- イ. ①自律性 ②地域住民 ③インクルーシブ教育
- ウ. ①多様性 ②本人 ③メリトクラシー
- エ. ①多様性 ②地域住民 ③ノーマライゼーション
- オ. ①多様性 ②本人 ③インクルーシブ教育

47 の答

十七 次の各文は、「障害者基本法」の一部である。()に入る語句を選べ。(熊本県)

(目的)

第1条 この法律は、(中略)すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と(48)を尊重しあいながら(49)社会を実現するため、障害者の(50)及び社会参加の支援等のための施策に関し、基本原則を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、障害者の(50)及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定めること等により、障害者の(50)及び社会参加の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- 1 障害者、身体障害、知的障害、精神障害((51)を含む。)その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。)があるものであって、障害及び社会的(52)により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。

(差別の禁止)

第4条 (中略)

- 2 社会的(52)の除去は、それを必要としている障害者が現に存在し、かつ、その実施に伴う(53)が過重でないときは、それ怠ることによって前項の規定に違反することとならないよう、その実施について必要かつ(54)配慮がされなければならない。

- 48 ア 人権 イ 多様性 ウ 能力 エ 特性 オ 個性
- 49 ア 共生する イ 平等な ウ 全員参加型の エ 差別のない オ 地域で生きる
- 50 ア 自主性 イ 自立 ウ 主体性 エ 自活 オ 自由
- 51 ア 学習障害 イ 発達障害 ウ 言語障害 エ 情緒障害 オ 注意欠陥多動性障害
- 52 ア 差別 イ 制約 ウ 慣行 エ 障壁 オ 制度
- 53 ア 費用 イ 責任 ウ 負担 エ 変更 オ 義務
- 54 ア 合理的な イ 基礎的な ウ 個別的な エ 適切な オ 包括的な

十八 学校保健安全法の条文の内容として、誤っているものを2つ選べ。

- (1) 学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等(通信により教育を受ける学生を除く)の健康診断を行わなければならない。
- (2) 校長は、感染症にかかっており、かかっている疑いがあり、またはかかるおそれのある児童生徒があるときは、政令で定めるところにより、出席を停止させることができる。
- (3) 校長は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部または一部の休業を行うことができる。
- (4) 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施、その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。
- (5) 養護教諭は、児童生徒の心身の健康に関し、健康相談を行うものとする。

55 の答

十九 次の文は、「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育(平成22年3月 文部科学省)の中で学校安全について述べられたものである。56~60に適する語句を書きなさい。

学校安全は、安全教育と安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。

安全教育を行う場合には、児童生徒等が安全に関する問題について、興味・関心を持って積極的に学習に取り組み、思考力・(56)を身につけ、安全について適切な意思決定や(57)選択ができるように工夫する。

学校における安全管理は、事故の要因となる学校環境や児童生徒等の学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらの危険を速やかに除去するとともに万が一、事件・事故が発生した場合には、適切な(58)や安全措置ができるよう体制を確立して、児童生徒等の安全の確保を図ることを目指して行われるものである。安全管理は、児童生徒等の心身状態の管理及び様々な生活や行動の管理からなる(59)管理、さらには学校の環境の管理である(60)管理から構成される。

二十 次の文は、2017(平成 29)年『中学校学習指導要領解説 総則編』の一部です。61～65に入る適語を下から選びなさい。

生徒指導は、学校の教育目標を達成するために重要な機能の一つであり、一人一人の生徒の 61 を尊重 62 の伸長を図りながら、63 や行動力を高めるように指導、援助するものである。すなわち、生徒指導は、全ての生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が全ての生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになるようにすることを目指すものであり、単なる生徒の問題行動への対応という消極的な面だけにとどまるものではない。学校教育において、生徒指導は 64 と並んで重要な意義をもつものであり、また、両者は相互に深く関わっている。各学校においては、生徒指導が、一人一人の生徒の健全な成長を促し、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための 65 の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、学習指導と関連付けながら、その一層の充実を図っていくことが必要である。

- 61 ①特性 ②個性 ③人格 ④自己肯定感 ⑤自己実現
- 62 ①特性 ②個性 ③人格 ④自己肯定感 ⑤自己存在感
- 63 ①個性 ②人格 ③学力 ④可能性 ⑤社会的資質
- 64 ①社会性の指導 ②道徳性の指導 ③生徒会指導 ④学習指導 ⑤部活動指導
- 65 ①自己指導能力 ②自己存在感 ③共感的人間関係 ④自己選択能力 ⑤自己有用感

二十一 次の文は、2016(平成 28)年 9 月の「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」の一部です。66～70に入る正しい適語の組み合わせを下の 1～5 から選びなさい。

不登校とは、多様な要因・背景により、結果として 66 状態になっているということであり、その行為を 67 と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い 68 を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い 69 と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要であり、周囲の大人との信頼関係を構築していく過程が社会性や人間性の伸長につながり、結果として児童生徒の 70 につながることが期待される。という観点が示されたところです。

- 1 66 不登校 67 自傷行為 68 偏見 69 無条件の信頼 70 自己実現
- 2 66 不登校 67 問題行動 68 偏見 69 共感的理解 70 社会的自立
- 3 66 不登校 67 問題行動 68 差別 69 共感的理解 70 自己実現
- 4 66 登校拒否 67 自傷行為 68 差別 69 無条件の信頼 70 社会的自立
- 5 66 登校拒否 67 問題行動 68 偏見 69 共感的理解 70 自己実現

A. _____

二十二 次の文は、2017（平成29）年3月に文部科学省から発表された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の一部です。[71]～[75]に入る適語をそれぞれの語群から選びなさい。

第1 学校の設置者及び学校の基本的姿勢（基本的姿勢）

学校の設置者及び学校として、自らの対応にたとえ [71] なことがあったとしても、全てを明らかにして自らの対応を真摯に見つめなおし、被害児童生徒・[72] に対して調査の結果について適切に説明を行うこと。

[71]・[72]の語群

- ①所属長 ②不都合 ③保護者 ④革新的 ⑤不確実 ⑥児童相談所

第3 重大事態の発生報告（発生報告の趣旨）

学校は、重大事態が発生した場合（いじめにより重大な被害が生じた [73] があると認めるとき。以下同じ。）、速やかに学校の設置者を通じて、[74]まで重大事態が発生した旨を報告する義務が法律上定められている（法第29条から第32条まで）。この対応が行われない場合、法に違反するばかりでなく、地方公共団体等における学校の設置者及び学校に対する指導・助言、支援等の対応に遅れを生じさせることとなる。

第4 調査組織の設置（調査組織の構成）

調査組織については、[75]性・中立性が確保された組織が客観的な事実認定を行うことができるよう構成すること。このため、弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有するものであって、当該いじめの事案の関係者と直接の人間関係または特別の利害関係を有しない者（第三者）について、職能団体や大学、学会からの推薦等により参加を図るよう努めるものとする。

[73]～[75]の語群

- ⑦ 公平 ⑧ 疑い ⑨ 専門 ⑩ 地方公共団体の長等
⑪ 事実 ⑫ 教育長 ⑬ 情報 ⑭ 文部科学大臣

二十三 次の文の ～ に入れるのに最も適切な語句をそれぞれ次の①から⑤の中から一つ選びなさい。

(1) トールマンは迷路で十分に学習訓練をさせたラットを用いて実験を行った。訓練で用いた迷路を閉じ、それ以外の複数の通路のドアを開けて選ばせ、目標地点に到達するまでの行動を観察した。その結果ラットは本来の目標地点に空間的に最も近づくる通路を選んだことから、ラットには全体的なイメージが作られたにだと考えた。この全体的なイメージを という。

- ① レディネス ② コンピテンス ③ 認知地図 ④ プラトー ⑤ 発達加速

(2) 次の文は誰の概念か。

「インプリンティング（刻印づけ）の実験では大型鳥類は孵化後の一定期間内に見た動く対象に対して追尾行動を示すことが明らかにされた。」

- ① ローレンツ ② スキナー ③ パブロフ ④ ブルーナー ⑤ ソーンダイク

(3) 次の文が示す現象は何というか。

「硬筆の学習で手本を見て、止める所とはねる所をしっかりと見る練習ができたので、その後の毛筆の学習もスムーズにでき上達も早かった。」

- ① 効果の法則 ② 試行錯誤学習 ③ 高原現象 ④ 孤立効果 ⑤ 正の転移

(4) 次の文に関連する事項を何というか。

「数多くの事項を覚えた場合、その直後にテストすると、最初の方に覚えたことが思い出される。」

- ① 自伝的記憶 ② 初頭効果 ③ 展望的記憶 ④ 忘却曲線 ⑤ 新近性効果

(5) 次の文に関連する人物名は誰か。

「子どもに提供する環境の種類を変えれば、子どもをこちらが思い描くように発達させることが可能だと主張した。」

- ① ワトソン ② シュテルン ③ ジェンセン ④ ゲゼル ⑤ ロック

(6) 次の文は、新生児反射について述べたものである。名称を答えよ。

「足の裏側をなでると、指を扇状に広げる。」

- ① モロー反射 ② 原始歩行 ③ 吸い付き反射 ④ バビンスキー反射 ⑤ 野生児

(7) 次の文に関連する事項を何というか。

「あらゆる物には意識や生命が宿っていると考える。」

- ① 実念論 ② 脱中心化 ③ 物の永続性 ④ 自己中心性 ⑤ アニミズム

(8) 次の学説を述べた人物を誰か。 83

「人間のパーソナリティの特徴を、イド、自我、超自我の3つの働きから形成されると考え、パーソナリティの発達段階を人間のあらゆる営みの源である性的な無意識の本能衝動によって示した。」

- ① アドラー ② ボウルビィ ③ フロイト ④ ユング ⑤ ワトソン

(9) 次に示す文章のうち誤っているもの。 84

- ① ピアジェは同化と調整の概念を提唱し、人間の発達段階を感覚運動期、前操作期、具体的操作期、形式的操作期に分けた人物である。
② ヴィゴツキーは、思考とことばの相互関係、子どもの概念発達と教育の理論を研究した人物である。
③ ゲゼルは「場」理論の立場に立ってパーソナリティの構造を説明した人物である。
④ エリクソンは、ライクサイクルを8つの段階に分けて、各段階には健全なパーソナリティを発達させるために達成すべき課題があることを明らかにした人物である。
⑤ シュルテンは、人間の発達には遺伝的素質、環境的素質のどちらか一方のみの影響によるものではなく、両者の相互作用によるものであると「輻輳説」を唱えた。

(10) 次に示す適応機制の名称とその例の組合せとして、誤っているもの。 85

- ① 反動形成 — 好きな相手に無関心な態度をとる。
② 置き換え — 屁理屈、負け惜しみ
③ 抑圧 — 多重人格
④ 退行 — 赤ちゃん返り
⑤ 逃避 — 引きこもり

(11) 次の文は、教育評価について述べたものである。 86 に当てはまる語句を答えよ。

～ 学習者の優れた点を発見すると他の面も優れているように判断してしまうことを 86 という。～

- ① 寛容効果
② ハロー効果
③ ラベリング
④ ピグマリオン効果
⑤ 中心化傾向

(12) 次のア～エの各文で心理療法について適切に述べているものの組合せとして最も適当なものを答えよ。 87

- ア - 行動療法は多くの役割を演じることによって、人は柔軟で多様な人間関係を育成することができると共に、多くの新しい事態への適応を促すことができるという考えに基づく療法である。
- イ - 遊戯療法とは、言葉によるコミュニケーションが十分ではない子どもを対象としてセラピストと子どもが遊びを主な表現手段として治療関係を作り上げていく療法である。
- ウ - 自立訓練法とは行動上の問題は不適応行動を学習した結果とする立場から行動の改善を図るための療法である。
- エ - 箱庭療法とはセラピストが見守るなかで患者が自由に部屋にあるおもちゃを箱にいれていく療法である。

- ① アとイ ② ウとエ ③ アとウ ④ イとウ ⑤ イとエ

(13) 文中の (ア) ~ (エ) に当てはまる語句と人名の組合せとして最も適当なものを答えよ。

88

～ スイスの教育家であるペスタロッチは (ア) の影響を受け、貧しい子どもたちの救済を決意しノイホーフ、シュタンツなどの各地に学校や孤児院を開設した。そのために (イ) と呼ばれている。家庭的な学校で道徳性を養い、自然の歩みに沿った教授法である (ウ) の有効性を主張した。彼の著作『白鳥の歌』では (エ) という原則を提示した。～

- | | | | | |
|---|-------|-----------|--------|-----------|
| ① | アーロック | イー民衆教育の父 | ウー恩物 | エー生活が陶冶する |
| ② | アーロック | イー子どもの発見者 | ウーメトーデ | エー為すことで学ぶ |
| ③ | アーロック | イー子どもの発見者 | ウーメトーデ | エー生活が陶冶する |
| ④ | アールソー | イー民衆教育の父 | ウーメトーデ | エー生活が陶冶する |
| ⑤ | アールソー | イー民衆教育の父 | ウー恩物 | エー為すことで学ぶ |

(14) 西洋の教育について論じた人物に関する記述として適切なものを答えよ。 89

- ① フレーベルは「人間は教育によって初めて人間になることができる」と述べた。
- ② カントは、子どもは大人とは質的に異なっている独自性を持っていると主張した。
- ③ イギリス産業革命の時代に、子どもたちに効率よく教育を施すためベルとランカスターは助教を利用したモニトリアル・システムを考案した。
- ④ ルソーの教育学における3領域は管理、教授、訓練である。
- ⑤ ペーターゼンは『児童の世紀』を著し「20世紀は児童の世紀である」と述べた。

(15) 文中の 90 に当てはまる語句を次の①～⑤から一つ選びなさい。

～ わが国の近代学校教育は、1872（明治5）年の学制の制定に始まる。1885（明治18）年には初代文部大臣の 90 が学校令を制定し、学校制度の基礎を固めた。1889（22）年に大日本帝国憲法が公布されたことを受けて、翌年1890年には教育ニ関スル勅語が公布され、天皇のもとに国民の精神と道徳を統一するという教育の基本理念と実践徳目が示された。～

- ① 井上毅 ② 伊藤博文 ③ 森有礼 ④ 大隈重信 ⑤ 福沢諭吉

